静岡大学教職員組合

不 二 速 報

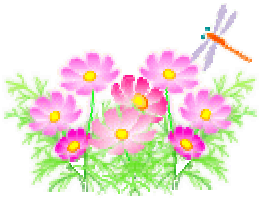

発行日　2007 年 10 月 19 日
第４号（2007 年度教職員研究集会報告号①）

2007 年度教職員研究集会の報告－第１部－

2007 年度の学内教職員研究集会が、9 月 26 日（水）11 時 00 分～13 時 30 分にかけて TV 会議システムを使って行われました。参加者数は静岡 18 名、浜松 15 名の計 33 名でした。

冒頭、久保委員長から開会のあいさつがあり、国立大学の様々な危機が高まっている状況の中で 24 日まで開催されていた全大教全国教研も大変活発なものであったこと、諸課題を克服するために学習することがますます重要になっていることが話されました。

続いて、講演に移り、まず、第一部として「静岡大学の財政は大丈夫か？」というテーマで、人文学部の佐藤誠二さんから国立大学法人の財政のしくみと静岡大学の財政課題について解説をしてもらいました。

第二部では、「職員の人事評価…すでに動き始めています」ということで、工学部の藤村久さんから 7 月に試行が始まった人事評価システムの概要と全国における状況について報告がおこなわれました。

参加者の感想では「参考になった」「おかれている状況の厳しさを再認識した」「情報共有がとても重要であると感じた」など概ね好評でしたが、「意義のある集会なのに参加者が少ないのが残念」との声に代表されるように、多忙化のなかでどのように教研集会を実施したらより多くの組合員の参加が得られるのか、今後の課題も残りました。

また、組合活動のあり方や今後のとりくみにもご意見をいただきました。今後の活動に反映させていきたいと思います。

◆第１部　講演「静岡大学の財政課題」

講師　佐藤　誠二さん（人文学部教授、元静岡大学理事）

会計学の専門家でもあり、理事として静岡大学の財務に携わってこられた佐藤先生の講演内容について、報告したい。

はじめに－国立大学法人とは－

国立大学法人を考えるにあたっての前提条件として、第１に、制約条件を考慮する必要があること、第２に、平成 16 年に 99 の国立大学が法人化されたが、承継された財産に関して大学間の格差があり、負の遺産も継承したという点を考えておく

静岡大学教職員組合

静岡：
〒422-8529
静岡市駿河区大谷 836

TEL/FAX:
054(236)0173 (直)
054(237)1111 (代)
2790 (内線)

E-mail
suu@jade.dti.ne.jp

浜松：
〒432-8561
浜松市中区城北三丁目 5-1

TEL/FAX:
053(475)9035 (直)
3910 (内線)

E-mail
suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

目次：

教研集会報告	1～4
組合からのお知らせ	4

必要がある。国立大学法人は、もともとは高等教育のもつ公共的性格を考慮して、一般的な独立行政法人という違う点が強調されてきた。しかし、現実には独立行政法人とほぼ同じ扱いになっている。

国立大学法人経営の特性は、概ね６つくらいに整理できる。①公共的性格を有し、利益獲得を目的とせず独立採算を前提としないこと、②国に財源の多くを依存しているため、大学独自の判断だけで意思決定が完結しないこと、③運営にあたって「目標による管理（Plan-Do-See）」の経営手法が導入され、運営実績の自己責任が強く問われること、④ 運営実績の評価として事前関与型から事後統制型に移行し、企業会計の方式が導入されること、⑤業務内容の事後評価に基づいて、国の財源措置が講じられること、⑥第３者による業務評価と競争原理が重視され、説明責任（情報公開）が一層重要になることである。

財政的にみれば、官の体質を受け継ぎつつ、民の業務が入り込んでいるという特徴をもつ。国立大学の法人化に伴って、国立学校特別会計制度が廃止され、一般会計のなかで国立大学予算の要求・配分がなされることになった。そのことにより、国立大学法人予算に対して、特別会計の中で予算調整する文部科学省の影響力が薄れ、プライマリーバランスを重視して、緊縮財政を実施しようとする財務省の直接的関与が、従来よりも強化された。世界的にみて、ＧＤＰに対する教育予算が低い水準であるにもかかわらず、より一層の予算制約が強いられることとなった。

１．国の財政支援の方式について

2006（平成 18）年のいわゆる「骨太の方針」では、国立大学法人の人件費については、2006 年度以降５年間で５％削減すること、国立大学運営費交付金については、効率化ルールを徹底し、各年度の名目値で前年度比マイナス１％とすることとされた。

国の財政支援の方式については、①特別会計から一般会計に移行したことで、マイナスシーリングの対象となったこと、②運営費交付金が収支差額補填方式から総額方式に移行したこと、③運営費交付金によって人件費（定員）・一般管理費・教育研究経費の管理が行われること、④競争的経費・競争的補助金への傾斜化がすすみ、自己負担が増えたことといった特徴などがみられる。

運営費交付金は、所要経費を一定の算定式に当てはめて算出されるが、その際に効率化係数（α）、教育研究政策係数（β）、教育研究組織係数（γ）、施設面積調整額（ε）、経営改善係数（λ）が用いられる。とくに、効率化係数（α）は教育研究経費に対して△１％とされている。教育研究政策係数（β）は当面０である。

また、施設の補修・新設については、減価償却が認められていないため、困難な状況にある。負の遺産にどう対処するのかといった問題が残る。

２．大学財政の全体像

運営費交付金の推移についてみると、2003（平成 15）年度は１兆 4519 億円であったが、2006（平成 16）年度は１兆 2215 億円と全体予算が縮減している。効率化係数による縮減額は、2005（平成 17）年度マイナス 99 億円、2006（平成 18）年度はマイナス 102 億円となっている。

では、静岡大学の財政についてはどうか。予算ベースでみた財政規模は、収入面では 108 億円（2004 年度）→102 億円（2005 年度）→106 億円（2006 年度）、効率化係数により、毎年マイナス１億円。経費面では、人件費では 133.7 億円（2004 年度）→130 億円（2005 年度）→132.4 億円（2006 年度）。会計処理上の決算剰余金は、７億 1000 万円（2004 年度）、４億 7000 万円（2005 年度）、６億 5000 万円（2006 年度）となっている。

静岡大学の実績についてみると、学生数（約１万人）では旧帝大並みだが、国立大学評価審議会が評価す

る指標を比べてみると、教育経費、研究経費ともに全国平均並みとなる。強いていえば、外部資金の比率がやや高いという特徴をもつ。人件費の比率は、他の類似国立大学と比べるとやや低く、目的積立金未使用率は高い比率となっている。

施設状況については、国立大学全体 2500 万㎡のうち、経年 25 年以上の施設が 1400 万㎡と全体の 54%をしめ、約３分の１が未改修の老朽施設、昭和 56 年以前の旧耐震基準の施設が約３分の１となっている。施設整備緊急５ヶ年計画（所要経費は１兆 2000 億円）が策定された。建物等更新に毎年 1800 億円（これは減価償却相当額にあたる）かかることになるが、国の予算は 320 億円程度にとどまっている。

静岡大学では、保有面積 27 万 5000 ㎡のうち、経年 30 年以上の施設が静岡地区で 69%、浜松地区で 45%にものぼる。大学の施設整備５ヶ年計画では総額 35 億円としており、毎年７億円の所要経費を要するが、年度施設維持管理経費措置額はわずかに３億 7000 万円だった。その経費は、公費から２億 5000 万円、剰余金から１億 2000 万円を取り崩して充当した。今後、施設老朽化にどう対応するのかが、課題であるといえる。

３．人件費について

国の予算措置の影響で、人件費は毎年マイナス１％、５年で５％の削減が目標とされている。では、マイナス５％の人件費にどのように対応すればよいのか。大学によっては法人化当初から４～５％の欠員をもち、実質的に何もしなくても目標を達成できる大学があるがこれは旧帝大などのごくわずかにすぎない。

静岡大学の 2005 年度の人件費は、103 億 7000 万円で、このうち１％は約１億円となる。５年間でみると、５億 2000 万円もの人件費削減が余儀なくされる。継承の教職員数は 1260 名（役員７名）で、現行の定数管理計画では、2009（平成 21）年までに約 40 名（3.55%）の留保をすることで、人件費節減マイナス３億 6000 万円となる予定だった。

ところが、人勧に準拠する形で、地域調整手当を設定したことなどの影響で、推定人件費節約は 7000 万円にとどまり、追加の人件費節約が約４億 5000 万円（定数削減換算では 7.3%）必要となった。

今後、人件費削減か、定数削減か、新規の削減計画をどうするかが課題となる。

静岡大学教職員組合公式ＨＰも
ご覧ください。（随時更新中）

http://www.jade.dti.ne.jp/~suu/

働きやすい職場を
実現したいと思いませんか？

ただいま
組合員拡大特別推進月間です！

10 月着任の皆さまや、
まだ組合に入っておられない方に
ぜひお声をおかけください。

ご勧誘くださり紹介者となった
組合員１名に･･･

常勤教職員勧誘の場合
おひとりにつき　10,000 円
非常勤教職員勧誘の場合
おひとりにつき　　2,000 円
年度末に還元します！
（商品券、図書券などにより）

よろしくお願いいたします。

･書記局にパンフレットがあります。
･役員がご説明に伺います。

※期間中に脱退した組合員が再加入した場合、期間中に加入した組合員が年度末までに脱退した場合は対象外です。

今後の課題

６年ごとに大学評価・学位授与機構の評価が行われるが、毎年実施される国立大学評価委員会の評価を積み上げ６年ごとに総合評価するという、いわば大学評価の二面性にどう応えるのかという課題がある。「競争と評価に基づく資源配分」は短期決戦型であり、国立大学法人のガバナンスが何を目的とすべきかが問われている。

国立大学法人制度の問題についてまず、共通認識をもつ必要がある。法人化に伴う問題点や情報が共有されずに運営が行われているところに最大の問題がある。公共性の高い国立大学を市場で競争させるためには、社会的紐帯・セーフティネットが必要となる。国がプリンシパルであるとすれば、大学はエージェントであり、ある種の契約関係が成り立っているともいえる。組織化原理を構築し、コミュニティ（国立大学協会等）の再構築を図っていくことが重要である。

以上が、佐藤誠二先生の講演の概要である。フロアからの質問のなかで、人件費１％削減枠がはめられ、剰余金が施設整備に使えてもヒューマンパワーに使えないのは、制度設計に問題があるとしか言えないのではないかという意見が出された。雇用に関しては、外部資金で雇用する方法もあるという返答だった。4 億 5000 万円の削減計画（原案）についての質問がだされたが、これについては検討中ということだった。

いずれにしても、運営費交付金制度の中に人件費削減が盛り込まれ、５年間に５億円もの人件費を削減せざるを得ない状況に追い込まれている点については、高等教育のもつ公共性を再認識し、国に対して予算増額を求めていく国民的運動が求められているように思われる（文責：川瀬憲子人文支部長＆中執）。

第２部は次号に掲載

『組合スキーと温泉のつどい』のお知らせ

日程：１２月２１日（金）夜出発～２４日（祝）夜帰着
行先：志賀高原
宿泊：熊の湯「硯川ホテル」（スキー場まで徒歩１分）
参加費：大人 30,000 円、小学生 20,000 円（ﾊﾞｽ+2 泊 4 食）
幼児　5,000 円（ﾊﾞｽ代のみ）
（今回リフト券は含みません。）
申込み：１１月２６日（月）までに書記局へ
メールまたは申込用紙でお申込みください。